

平成24年3月

逗子市教育委員会定例会

平成24年3月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成24年3月22日逗子市教育委員会3月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 学校教育課長事務取扱	奥 村 文 隆
教 育 総 務 課 長	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
教 育 研 究 所 長	鹿 嶋 真 弓
図 書 館 長	小 川 俊 彦
市 民 協 働 部 担 当 部 長	森 本 博 和
市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長	宮 崎 豊

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	浅 羽 弥 栄 子
教 育 総 務 課 主 任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時28分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○竹村委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年逗子市教育委員会3月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「2月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

次に、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

おはようございます。前回2月16日、教育委員会以降の教育長会議、県でありませんでしたので、それについては御報告すべきものはございません。

次に、逗子市内での教育委員会にかかわる行事としましては、2月21日、23年度新採用研

修の最終研修を行いました。小学校の教諭が7名、中学校が3名でした。

3月3日、逗子市体育功労者表彰式があり、竹村委員長のあいさつのもと、3名が受賞されました。ほかに逗子体育協会及び競技連盟からの功労者、優秀選手と団体等が受賞されました。

3月6日、来年度、逗子市新採用教員の内示を行いました。その後、先生方は各学校へ行かれ校長の面接を受けました。小学校7名、中学校5名で、他市より2名でした。

3月9日と16日、中学校卒業式と小学校卒業式、告辞を各委員さん、御苦労さまでした。

3月13日に校長会がありまして、県教育長の話私のほうから直接関係する内容についてお話ししました。1つは、小学校の2年生の35人学級を実施するという事。それから栄養教諭の配置を114人増員し、166人体制としたこと。武道の必修化が中学校で4月から始まります。安全指導をお願いしたいこと。平成24年度の県立高校入学者選抜制度が現中学2年生から改善されるということで、保護者または生徒たちに趣旨説明を徹底してお願いしたいというお願いをしました。

それから最後に、教職員の不祥事防止といじめ・暴力行為等の対応についても、よろしくお話ししました。それと、逗子中学校の菊池校長さんが定年退職になりましたというお話ししました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○柏村教育部長

平成24年逗子市議会第1回定例会の概要につきまして御報告させていただきます。市議会第1回定例会は会期を2月24日から3月16日までの22日間として開催され、付議事案は報告8件、議案33件、陳情が閉会中継続審査案件10件を含む27件が上程されました。そのうち、ここでは教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の2月24日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、議案第29号平成24年度逗子市一般会計予算及び議案第30号から33号までの4特別会計の平成24年度予算について市長から施政方針演説及び予算提案説明が行われ、5件一括で上程されました。

そして、6日後の3月1日に本会議が開催され、まず昨年9月の台風によりまして教育委員会が所管します市有地の樹木が倒壊し、墓地を損傷した件に係る損害賠償についての専決処分8件が一括で報告されました。続いて、教育部の所管としては、久木小学校のこぼ・聞こえの教室で使用しております聴力を測定する機器、オージオメーターの買いかえの

ため、特別支援教育充実事業の予算増額を含む一般会計補正予算（第5号）の専決処分が議案として提案され、承認されました。引き続き、学校施設整備事業の財源更正を含む議案第24号一般会計補正予算（第6号）及び逗子市立図書館協議会条例の一部改正を含むその他の議案について、各常任委員会への付託等が行われました。その後、平成24年度予算に対しまして代表質問に移行し、2日間で8名の議員から質問が行われました。教育委員会に係る質問は、高野毅議員からの中学校教育についての1件で、答弁の詳細につきましてはお手元にお配りした質疑応答の内容となっております。

2日間の代表質問が終了した後、予算特別委員会が設置されまして、平成24年度予算の審査が同委員会に付託され、3日目の本会議は終了いたしました。

3月5日は教育民生常任委員会が開催され、今申し上げました一般会計補正予算（第6号）及び図書館協議会条例の一部改正の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。その結果、教育部関係の案件を含む議案は、すべて可決されております。

7日からは予算特別委員会の審査が始まり、教育部は翌日の8日の教育民生分科会において審査を受ける予定でありましたが、議案の一部に疑義が生じたため、審査は行われず、この日は終了いたしました。

その後の調整の結果、12日に本会議が開催され、本定例会の会期を3月21日までに延長することが決定し、また事務手続上不備のあった一部の予算を減額した平成24年度予算の訂正について、市長から議会に対し請求が行われ、議会において承認されました。本会議終了後、引き続き予算特別委員会の審査が再開され、教育部の予算も審査を受けました。15日は最終の予算特別委員会が開かれ、平成24年度予算全般に対する総括質疑が行われましたが、教育部所管の予算に関する質問はありませんでした。一般会計予算では、教育費以外の部分で修正案が出されましたが、表決の結果、賛成少数のため、原案可決となりました。

そして昨日、21日は会期の最終日として本会議が開催され、教育部関連の平成23年度補正予算及び平成24年度当初予算を含む議案の委員長報告と表決が行われ、1件が修正可決されましたが、その他はすべて可決されました。その後、人事案件3件の追加提案、意見書案の1件の提出がされまして、すべて可決あるいは異議ない旨答申することが決定されました。

これをもってすべての案件が終了し、平成24年逗子市議会第1回定例会は閉会いたしました。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今、御報告の中に防災関連のことがあったと思いますけれども、震災のこともそうですし、先ほどの台風による樹木の倒壊など、今年1年は防災の見直しというところが非常に大きかったと思うんですが、そういった中で学校教育や教育部としても防災を見直した中で、突出した事項ですとか成果というんですかね、見直したことによってこのような改善が行われたとか、来年に向けてまたさらに必要な対策ですとか、そんなことがあれば、ちょっと伺っておきたいと思います。

○奥村教育部次長

以前もたしかお話をさせていただいたかと思うんですけれども、短期的な取り組みと中長期の取り組みに分けて実際は行っております。短期としましては、23年の4月、5月に、今までの防災計画の中で、津波に対する対応というのがやはり弱かったというところがありましたので、全校で津波を想定した避難場所あるいは避難訓練といった取り組みをしていただきまして、緊急時の対応マニュアルの部分についても、それを盛り込んで保護者に配付をしていきました。その後、小坪小学校の避難路を整備し、あるいは久木小学校も聖和学院のグラウンドをお借りして、3分ほどで避難できるとか、そういった避難訓練等々は、今年1年の中で取り組んでおります。

また、防災課のほうでもMCA無線の固定式が学校にはあったんですけれども、外に逃げたときにも使えるような移動のものに改善しました。さらに、PHSの会社が、企業の社会的責任の一環ということで、イエデンワの形をしたPHSの貸し出しをしておりましたので、そちらを利用しまして、委員会と各学校をそれぞれ2台ずつ配置をして、緊急時、通常の電話が使えないという場合にPHSを使うことで、指示等が容易にできる用意を行っております。

また、各学校をお願いをしていますのは、最終的な方法として、保護者への連絡とか、現在これも企業の社会的責任の一環として無料で導入をしていますけれども、マチコミという無料の配信メールですね。こちらもやっちはいるんですけれども、そういった環境にない保護者もいらっしゃいますので、最低限、非常時の伝言板ダイヤルの取り組みも行ってきています。

中長期の部分の学校防災計画の見直しにつきましては、今年1年かけて逗子市が地域防災計画の見直しを図ってきています。その変更と整合性をやはりとっていかないといけないということですので、24年度をかけた学校防災計画につきましても再度見直しをしていくとい

うことになるかと思えます。以上です。

○桑原委員

いろいろな取り組みで予防も張っていらっしゃるので安心したんですが、1つは、やはり今回もそうでしたけれども、子どもたちと連絡がとれないとか、ちょうど下校時刻だったということもあって、地震のことは、そういった安全性をどう保つかというところは反省点だったと思うんですね。そういった意味で、地域の方もね、かなり防災訓練されていたと思うんですけども、そういう地域の方との連携ですとか、保護者の方とのそういったところでの話し合いとか、そういったものが何か進んでいらっしゃるようであれば、伺いたいと思います。

○奥村教育部次長

いわゆる自助の部分では、先ほどお話しした対応マニュアルの中で子どもたちが、地震があった場合、あるいはその後の津波注意報、警報等が出た場合どうするのかということで、マニュアルをつくりましたので、そちらの指導ということがございます。地域、保護者の部分につきましては、以前に比べて、以前ですと小学校でしか避難所運営訓練が行われていなかったのが、中学校を会場にすることで、小・中も含めた形で地域としての避難所訓練と、あるいは防災意識の高揚ということが行われてきたというところがございます。今後さらに下校時あるいは登校途中で起こった場合にどうしていくのかということも、具体的な対策については地域、保護者と調整しながら考えていく課題かなというふうに思っております。

○桑原委員

もう一つは、いわゆる障がいを持たれている方の対応というのも出てくるかと思うんですが、そういったところは何か研究所あたりでもしあれば、伺えるところがあれば伺いたいと思います。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○柏村教育部長

障がいを持つお子さんについては、各学校の中で津波についてもほかの児童・生徒と一緒に避難できるような形をとっているというふうに聞いておりますので、その辺の心配については現在しておりませんが、今後も各学校には特別支援教室に通う子どもも含めてですね、徹底していきたいというふうに考えております。

○桑原委員

ありがとうございました。

○竹村委員長

1点だけ。地域で防災を考えるときに、まだまだ地域で決まってないことがたくさんあると思うんですね。例えば高層のマンションなんかには何か起きたときに逃げられるのか、マンションを開けてくれるのかどうか、それぞれのマンションによって対応が違ったり、地域の働きかけの仕方が違ったりしている現状があると思うんです。そういった現状が少しずつ是正されていくときに、登・下校中の子どもたちが必ずその議論の中の対象として入るように、いろんな部署で心がけていく必要があるんじゃないかなと思うんですね。自治会、自主防災組織の人たちが地域の人たちと色々な計画を立てているときに、子どもたちのことだけは所管が違うから忘れ去られているということがないような体制を、やっぱり全体で考えていかなければいけないと思いますので、その辺もひとつお願いします。

何かほかに。防災のことは、これでいいですか。

○山西委員

先日の3月11日、逗子でも題を総称してキャンドルナイトをともしょうとか、あのイベントがいろいろ行われている中で、ちょっと私も印象深かったのは、逗子高の生徒たちが少し自分たちでコーディネートしながら、1年前の3月11日は自分たちは何をしていたのかというところを切り口にしながら、地域の人たちを招きながら、いろんな意味でカフェをつくりながら、震災のこと、防災のことを話し合うことが多くて、あそこのフェスティバルパークでしたけど、やはりある意味で高校生たちの持つ力といいますか、それはすごく大きいなど、改めて感じて、市民協働部と教育委員会がまたそういった動きの中でのいい連携をとりながら、そういったプログラムが今後いい形で継続的に広がっていったらいいかなというような印象を持ちました。

○竹村委員長

この件、防災についてはじゃあ以上でよろしいですか。それ以外に、教育長報告事項と部長からの御報告に何か。はい、どうぞ。

○桑原委員

先ほど新採用の方のお話あったんですけども、いわゆる世代交代が進む中で、来年度の先生方の年齢バランスというんですかね、そこら辺はちょっと何年か前から問題視されたと思うんですが、そこら辺、去年も伺ったと思うんですが、来年度に向かってそのバランスと、

再任用の方でのフォローとか、いろいろな新しいTTとか、取り組みが入っていると思うんですが、そんなところも何えればと思ったんですけど。

○奥村教育部次長

昨年もお話ししたと思うんですが、やはり50代以上の教員が多くて、30代、40代が少ないというのは、逗子でも同じような傾向がございます。他市に比べると、まだそれほど大きな違いではないかもしれませんが、基本的にはそれが逗子もございまして、若手が今後さらに増えていくだろうということも予想されます。ただ、対応といたしまして、逗子の場合には市費で、お2人の指導教員を各学校に派遣をして、23年度1年間で700回を超える授業を指導し、あるいはその後の懇談を持ってというような取り組みをしていただいています。基本は非常勤や、あるいは臨任の若手の先生方を対象に配置しているのですが、正規教員の初任者、あるいは2年目といった先生方からの相談ということを受けております。そういう中で、逗子で何年か臨任をやられた方が今回も採用試験に合格をされて、そして正規の教諭として本市採用というような形が出てきております。そういう形をとりながら、大学卒業の22歳、23歳という方だけではなくて、逗子で人材育成をしながら、逗子で正規教員としておいでいただくというような方向性はございます。

○桑原委員

ありがとうございます。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。皆さん卒業式に御出席いただいたようですが、何か感想でもあれば。

○横地委員

私は教育委員として初めて逗子中学校と逗子小学校の卒業式に行かせていただきました。逗子中のほうでは告辞という役割はなかったんですけども、ゆっくりと見させていただいて、ちょっと雨で残念だったんですけども、生徒たち、そして保護者の方々が義務教育最後ということで、保護者の方々の中にも涙するような場面もあったり、あと子どもたちの、生徒たちの中にもそういう場面があったりして、逗子の小学校、中学校の教育を受けた最後の式としてふさわしいものを感じることができました。

小学校に行きまして、対面式ということで私は初めてだったんですけども、逗子小ですので、生徒数が120人以上だと思うんです。その中でも一人ひとりの前向きな将来に向かっての言葉が、短い時間でしたけれどもありまして、子どもたちが参加する有意義な卒業式を

見ることができまして、1年間いろいろと、今さっきありました震災の話もありましたけれども、子どもたちの前向きな意見を聞くことによって、保護者の皆様、そして教職員の皆様、そして地域の皆様の大人の方々の心にも前向きな、明るい兆しといたしますか、希望が届いた卒業式だったのではないかなと思います。初めての参加でしたので、ちょっとほかと比べることもできないんですけども、私が参加した率直な意見です。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

○桑原委員

私は久木中学校と久木小学校のほうに出席させていただきました。ありがとうございました。中学校のほうも、同日ですので、お天気が雨だったんですが、本当に滞りなく、式典というものを重視した卒業式だったなというふうに拝見しました。その中で、子どもたちが今、自由がうたわれている中で、ああいう規律の中で人の話を聞くとか、ルールを守って式全体を進めるという意識を持つということで、重要な行事なんじゃないかなということを感じたのと、式の中で若干やはり震災の話も教育長のお言葉でもありましたけれども、昨年を思い出せば、平和だという、そういうことを実感したところなんです。果たして子どもたちや当事者がどの程度あのときの思いを教訓として受けとめて、この幸福や平和への思いをどの程度のものになっているのかなというのは、教育委員としては危惧するところもありました。当然、当たり前というような雰囲気も子どもたちにもあったので、いい意味での震災の教訓を伝えていくということは、やはり継続しなければいけないなというふうに思いました。

小学校のほうは、やはり対面式で非常にアットホームな会で、やはり中学校と小学校の違いというのを強く感じて、そういう特色を逗子市の中で出しているというところが、ある意味、いい体験になるのかなと思いました。小学校を通じて、中学生になってこういうふうに違うんだということを子どもたちが徐々に大人の世界に入っていくという違いを感じるということと、保護者もやはり小学校と中学校では、おごそかな雰囲気なのが違うということも、親も子どもと一緒に大人になっていきますから、非常にいいのではないかなというふうには思いました。

○竹村委員長

ありがとうございました。

○山西委員

私は最初、やはり今ちょっと桑原さんがおっしゃったこととも関係するんですが、ちょう

ど昨年の小学校の卒業式がちょうど震災から1週間後だったというときで、だから卒業式はできるのだろうかとか、非常に緊張して、もし余震との関係で最後まで式ができるかという、すごい緊張の中で去年、小学校の卒業式が行われて、それからやっぱり1年たってという、何か今回は非常に安心した雰囲気の中で式が行われているという印象はすごく感じたということが1つと。やはり中学校と小学校の卒業式の式づくり方が、対面式であるということとそうでないということを含めて、かなりいろいろな意味で、またあいさつの数も全然違いますから、そういった面での違いというところも改めて感じたというのが正直なところですよ。

そんな中で、どうしてもやはり1年たった震災でのそういうところで、私もお話しする中で、震災の中で私は若干、地域で、学校で、いろいろなところで、歌うことの大切さというのが、ここでもちょっとお話ししていたんですが。ある東京の違う区の学校の先生方と話をしている、それぞれどんな卒業式しているんだろうという話をしていたときに、歌うのと言った瞬間に、うちの校長はギターを持ってきて歌うんですよと。最後のメッセージとして、校長が子どもたちに歌を聞かせる。そんな式なんですよという、そこまでやっている卒業式ってあるんだと、初めて聞いたりして。ですから、多分いろいろなところがいろいろな式を工夫しながら作り出しているんだなということを改めて感じたというところで、そこからやはりそれぞれの地域の中でこういう式も作り出されているんだろうなということを改めて感じております。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。では、私も一言だけ。皆さんおっしゃった内容と似ているんですけども、非常に節度があって、節度を保った上で、厳粛な中にもアットホームな感じのある卒業式だったと思います。告辞の文の中にもあったんですけども、児童・生徒がみずから学校をつくり上げていくという、そういうことの大切さというのは、学校行事によって気づくことが多いのではないかなと思うんですね。その中でも特別、卒業式を自分たちでつくっていく、在校生も含めてつくっていくというふうな作業が教育的にはとても重要なんじゃないかなと思って、そのことの成果はとてもよくあらわれているように私には見受けられました。とてもきちっとしていたし、そのメリハリのきいた式だったように思います。これからも、卒業式に限りませんけれども、厳しい授業時数の中でも、学校においては学校行事をおろそかにしないで、学校を子どもたち自身が作り上げていく。そんなことの重要性をこれからも継続してほしいというふうに感じました。以上です。

ほかに卒業式以外、何かありますか。特によろしいですか。はい、ありがとうございます

た。それでは、教育長報告事項については終わりいたします。

◎日程第3「議案第2号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」

○竹村委員長

続きます。日程第3「議案第2号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○翁川社会教育課長

議案第2号逗子文化財保護委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年3月31日をもって任期満了となります逗子市文化財保護委員会委員について、逗子市文化財保護条例第11条第3項に基づきまして提案させていただくものでございます。なお、委員定数5名は全員再任でございます。よろしく願いいたします。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

質問いいですか。大きく2点なんです。この委員の方、拝見して、皆さん専門家で、非常に専門性を必要とする内容だと思うんですけども、かなり長期にわたって、古く、1986年から委員でいらっしゃる方もいらっしゃる、新しく、一番最近の方で2006年からですかね。そういった再任を妨げないということだと思うんですけども、そういった長期にわたってかかわってくださるメリットとデメリットもあるかと思しますので、そういったこの再任に関してのお考えと伺いますかね、どういう御方針でやられているのかというのをちょっと伺いたかったのと、あともう1点は、先ほど防災のところでもあったんですが、この文化財が災害で影響を受けるということも、かなり具体的な出来事になってきたと思しますので、もしそういったことで何か新たなお考えとかがあれば伺いたいと思います。

○翁川社会教育課長

文化財保護委員については、それぞれ専門性をお持ちでございます。先生によっては長期にわたり務めていただいております。この5名の先生につきましては、逗子市という地域特性に精通され長年の専門知識と経験の積み重ねをされている先生方でありまして、逗子市の文化財について大変に造詣の深い先生でございます。なかなか効果的な世代交代の難しい専門分野であると思われま。

文化財の保護につきましては、名越切通整備においては、昨年9月の台風による倒木で法

性寺のお墓のほうを壊してしまったということもございました。その前年には落石でお墓を壊してしまったこともあり、昨年に岩盤等を調査し、本年度は崖面の安全対策工事を予算化するなど、あくまでも人命の尊重が最優先されると考えております。また県においても文化財防災マップの作成を急いでいるところです。今回の東日本大震災で被災地でたくさんの文化財が失われていると聞いております。逗子市の津波対策については大変困難な状況下のなか、幸いにも多くの文化財や史跡については被害高台にあるものが多かったりということで、地域的にはそういった津波の被害を考える場合は立地条件面では恵まれているかなというところもあります。以上です。

○竹村委員長

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、これより表決に入ります。議案第2号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第4「議案第3号逗子市スポーツ推進計画策定について」

○竹村委員長

続きまして、日程第4「議案第3号逗子市スポーツ推進計画策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○宮崎スポーツ課長

それでは、議案第3号逗子市スポーツ推進計画策定について、スポーツ課が説明いたします。

逗子市スポーツ推進計画最終案の内容について説明をさせていただきます。最初に、計画書の構成について説明いたします。目次をご覧ください。構成については、大きく4つの章立てとなっています。Ⅰ、計画の前提では、計画の基本的な考え方、現状と課題を記載し、Ⅱ、計画の体系では、基本理念と目標、施策の体系、施策展開の方向性、重点的に取り組む3つの事業を位置づけております。また、Ⅲ、計画の推進では、推進体制と評価組織について記載しております。最後にⅣ、資料として、用語集、関連条例、計画等、アンケート調査概要、策定経過、策定検討会メンバーの名簿となっております。

それでは、計画書の内容について、概要をご説明させていただきます。1ページから8ペ

ページまでがⅠ、計画の前提となっております。3ページをごらんください。ここでは本計画の位置づけ等について説明しております。本計画は、文部科学省が2006年（平成18年）9月に改定したスポーツ振興基本計画を2010年（平成22年）8月に策定されたスポーツ立国戦略、2011年（平成23年）6月に公布されたスポーツ基本法及び神奈川県が2011年（平成23年）12月に改訂した神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」を踏まえて策定するものです。また、2007年度（平成19年度）を初年度とする逗子市総合計画基本計画2014では、施策体系の6本の柱の1つ、生涯学習の文化の中で、スポーツ都市を位置づけております。そこでは市民がスポーツに親しむための環境を整備し、市民総スポーツ運動の一層の推進に努める必要があるとされており、その課題解決に向け、本計画を策定し、施策や事業を推進していきます。

4ページをご覧ください。本計画の期間は2012年度（平成24年度）から2021年度（平成33年度）までの10年間といたします。また、総合計画基本計画2014の見直しに併せ、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえながら、2014年度（平成26年度）に本計画の見直しを行い、計画の実効性を高めます。5ページから8ページまでについては、本市スポーツに係わる現状と対策について、市民の健康・体力づくりの推進、地域におけるスポーツ活動の推進、スポーツ振興のための担い手づくり、スポーツ実施環境の充実の4つの視点から記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、11ページから25ページまでが、Ⅱ、計画の体系となっております。11ページをご覧ください。本計画の基本理念は、逗子市スポーツ推進計画策定検討会及びスポーツ審議会等のご意見を踏まえながら、「スポーツを楽しむまち逗子～青い海と豊かな緑にかこまれて～」といたしました。1984年（昭和59年）に告示されたスポーツ都市宣言では、スポーツに親しむことにより、健康な心と体をつくり、活力に満ちた、創造力あふれる逗子市を築くと記載されております。本計画では、この考え方をさらに前に進め、「スポーツを楽しむまち逗子～青い海と豊かな緑にかこまれて～」を基本理念として位置づけ、市民と行政が一体となって各種取り組みを進めていきます。

12ページをお開きください。本計画の基本目標と数値目標になります。基本目標は、スポーツ都市宣言において掲げられている4つの目標を踏まえながら、健康づくり、ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心と体をつくる、スペース場づくり、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる、スペース交流づくり、スポーツを通じて生き生きとした地域連携の輪を広げる、スペース基盤づくり、スポーツを通じて活力に満ちた

まちづくりを推進する、と設定いたしました。また、数値目標につきましては、文部科学省スポーツ立国戦略目標に準じ、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人となることを目指していきます。

13ページをご覧ください。施策の体系となります。4つの基本目標に対して、施策展開の方向性を位置付け、それぞれの施策展開の方向性について主な事業を14ページから21ページに位置付けております。具体的には、基本目標1の健康づくりについては、市民の健康。体力づくりの推進、子どものスポーツ活動の推進、高齢者のスポーツ活動の推進、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加促進を施策展開の方向性と位置づけ、主な事業を記載しております。基本目標2の場づくりについては、地域におけるスポーツ活動の推進、総合型スポーツクラブの育成・支援、競技スポーツ活動の機会の提供を。基本目標3の交流づくりについては、スポーツ・健康づくり関係の指導者の育成と活用、スポーツ交流の推進、スポーツ・健康づくりに情報提供、スポーツ関係団体等への支援と協働の推進を位置付けています。最後に基本目標4の基盤づくりについては、スポーツ施設の整備・充実、自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーションの場づくりを、施策展開の方向性として位置付けております。

22ページをご覧ください。重点的に取り組む3つの事業となります。逗子市スポーツ推進計画の基本理念「スポーツを楽しむまち逗子～青い海と豊かな緑にかこまれて～」の実現に向けて、計画の体系に示した施策展開の方向性に沿って事業を立案し、実施していくこととなりますが、平成24年度から平成26年度の3年間で、特に3つの事業を重点的に進めていきます。重点事業の設定にあたっては、1つ、重点事業の実施を通して基本目標の1から4まで、健康づくり、場づくり交流づくり、基盤づくりが横断的に実現できる事業であること。2つ目、市民、スポーツ関係団体、民間事業者、行政など多様な主体が、協働で取り組む事業であることという考え方で、重点事業を設定していきます。具体的には、逗子市スポーツの祭典の開催、小・中学校を拠点とした地域スポーツ活動の推進、うみかぜクラブの活動内容の充実の3つを重点事業といたしました。

次に、29ページから30ページまでが、計画の推進となっております。29ページをご覧ください。本計画の推進体制となります。計画の推進に向けては、市民、地域やスポーツ関係団体、学校、行政などが協働して活動すると同時に、それぞれ主体的にスポーツ推進の担い手となり取り組むことが重要です。そこで、スポーツを楽しむまち、逗子推進協議会を新たに設置し、逗子市全体で基本理念「スポーツを楽しむまち逗子～青い海と豊かな緑にかこま

れて～」の実現を目指し、計画を推進していきます。

30ページをごらんください。本計画の評価組織となります。本計画の内容の進捗状況については、スポーツ推進審議会で評価を実施します。年3回のスポーツ推進審議会の開催時に併せて評価を実施することとなります。評価方法は、12ページに策定された重点事業についての実施計画をもとに、計画に対する評価を定期的に行います。また、数値目標を設定しておりますが、市民アンケートの結果をもとに、計画に対する評価をいたします。ここまでが本計画書の概要となります。

また、33ページ以降がⅣ、資料となりますので、ご確認いただければと思います。以上で説明を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はございませんか。

○横地委員

今この計画をおおむね見させていただいたんですけれども、10年計画ということですね。その中で数値、今、一番最後におっしゃった30ページのところで、評価をしていって、その計画を見直していくというところで、数値目標のところは成人スポーツ実施率は12ページの3人に2人になるというところでよろしいでしょうか。

そうしますと、これが2年ごとに評価をして、3人に2人になっているかどうかというところを見ていくということ。

○宮崎スポーツ課長

評価自体は、スポーツ推進審議会開催時に行います。毎年3回開催いたしますので、2回を評価の会議といたします。数値の基準は、これはやはりアンケートをとって、数値がどう動いているかということも判断しないといけません、それは実際に毎年行うことができませんので、アンケート実施につきましては、最高でも2年に1回程度になってしまうのではないかと考えております。

○横地委員

はい、わかりました。続けてよろしいでしょうか。こういう計画をつくってくださって、すばらしいと思うんですけれども、既にスポーツに携わって各グループ、団体等に所属している方以外に、もっと取り入れてこれを推進していこうというのが目的だと思うんですけれども、この計画を市民にまずアピールして、それでまた評価をすることによって、またこの計画を市民に印象づけるという努力をしていかないと、計画倒れになってしまう部分もなき

にしもあらずなので、広報等で工夫をして推進していったほしいというのが意見になります。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。その点についても、ぜひお願いします。

ほかに何かございませんか。

○桑原委員

すばらしい計画、御苦労さまでした。いろいろな検討や、市民から意見をいただくようなことを繰り返されて、完成されたと思うんですけども。確認として、3ページのところで、国の方向性を踏まえてのプランだと思うんですが、逗子の中でいわゆる個々の体育会があったり、少年スポーツ団があったりというところは、この計画の影響をどの程度受けるのか、それとは別なのかというところもちょっと確認したかったのが1点なんです。

○宮崎スポーツ課長

29ページに推進体制があるんですけども、そのスポーツを楽しむまち推進協議会の組織体制ですが、スポーツ関係団体の構成として一番上位に財団法人逗子市体育協会があり、その下位にうみかぜクラブ、地域体育団体協議会等があり、その下にいろいろスポーツ関連団体がありますので、この協議会を通じてどんどん下におろして行って、他の団体にも浸透するように協力してまいります。

○桑原委員

確認でよろしいですか。そうしますと、この計画を各団体がそれなりに自分たち用に解釈をとるか、アレンジをして、ともに進めていくような形という解釈でよろしいんですか。

○宮崎スポーツ課長

検討会のときからそうだったんですけども、検討会のメンバーの対象の方も、下からの意見を吸収していただいて発言されていることもありますので、実行と実現に向けては当然下からの意見も反映させていきたいと思っています。

○桑原委員

それに関連して、よろしいですか。この大きな3つの事業が、やはり24年度にかなりのスタート時ですので、ボリュームで具体的にやるのが、ここでも羅列されていますので、具体的に今、スタートに向けてどのような御準備が進んでいらっしゃるかというのもちょっと伺いたかった。

○宮崎スポーツ課長

スタートに向けての取り組みなんですけれども、実際一番大事になってくるのは、推進協議会を招集し、24年度が重点事業の検討となっておりますので、いかに参加していただいて、どういうふうに持って行って、平成25年度以降、どのような実現性があるかというのを話し合っていただくのが一番重要になってくるかと思っているんですけれども、このスポーツを楽しむまち逗子推進協議会で考えているメンバーの一部の方が、前回の定例会でもお話ししましたけれども、チャレンジデー2012の実行委員会のメンバーと重複している部分があるので、計画実現に向けいい集まりになるのではないかと考えております。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○山西委員

これだけの計画つくられるの、本当に大変だったと思うんですが、今のお話あったように、恐らくこの2012年度に協議会であるとか、いろんなものが動き出す。この1年がこれを具体化するという面ではすごく大切だろうという気がしています。その中の特に重点的にといいところで3つの事業が出ているんですが、1つは2番目の小・中学校を拠点とした、これはもう非常に学校教育とすごくリンクしていくし、今後どんなシステムを逗子の中で作り出していくかということが、いい意味での地域スポーツとこの学校スポーツが今後どういうふうなリンクをしながら、逗子全体のスポーツ活動というものをつないでいくのかというのは、ここら辺もすごく大切な部分だろうと思っていますので、さあそこをこの1年、どういうような形になっていくかということは丁寧に見ていきたいなという思いと、もう一つ、1番目に逗子市スポーツ祭典の開催という、これもどういう祭典をここから企画していくかというのが、割と一番市民には見える形になりますから。私、見た瞬間に、前、ぱっと今、思い出したのは、かつて大分県の中津江村がワールドカップの時期にカメルーンを招聘しましたよね。大分の小さな村がなぜカメルーンを招聘したのかというときに、当時、大分は1村1文化運動をやっていて、中津江は若者とスポーツのまちづくりだというメッセージを出すときに、何か外とつながって、中津江が元気になる仕掛けがつかれないかというので、ワールドカップのときにぱっとカメルーンを招聘したというので、それで一躍有名になりましたよね。だから、逗子の中でこれ、地域だとか世代だとか、いろんなところのこの計画が何か一つの事業を通して、あ、こんなメッセージを逗子に出してるんだということが見えるような何か祭典を企画していただけたら、初年度の動きとしてはすごくおもしろくなるなという意味で

期待したいと思っていますので、よろしく願いできたらなと思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何か御質疑、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、第3号議案については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第5「その他」

○竹村委員長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○吉川学校教育課主幹

本年度の学校支援地域本部実行委員会、予定どおり3回終了いたしましたので、その報告をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○竹村委員長

はい、お願いします。

○吉川学校教育課主幹

では、2月23日に市役所第4会議室にて行われました平成23年度第3回学校支援地域本部実行委員会の様子をお知らせいたします。実行委員会では、まず8校の各学校支援地域本部から、本年度の活動報告をしていただきました。中学校ではゲストティーチャー型の活動が中心となりました。また、小学校ではそれぞれの地域性を生かして、多点にわたる活動が展開されています。地域本部が立ち上がって3年目となりましたが、学校支援ボランティアが拡大の一途をたどり、それぞれの地域の特色・特徴を持った、地域による学校の応援団という役割が定着しているという実態です。その後、次年度に向けての課題等について話し合いを行いました。まずは地域本部の活性化ということについて、さまざまな角度から御意見をいただきました。その結果、大きく分けて4点が実行委員会の中で共通確認できました。

まず1点目ですけれども、逗子市の学校支援地域本部が今後も地域による学校の応援団という性格を第一として、それと同時に地域との協働による学校づくりにも取り組んでいくということです。

2つ目は、地域本部はさまざまな組織や人々が関係して活動を進めていくが、学校以外のそういう組織が勝手にひとり歩きしてしまうということは避けたいので、イニシアチブをとるのは学校であるということを明確にしておくこと。そのためには、コーディネーターの果たす役割が非常に重要になってきます。

3点目、地域でできること、家庭でできること、学校でできること、それぞれあるわけですが、完全な線引きというのはできませんけれども、地域本部、PTA、学校の3者が重なり合いながらも、役割分担を明確にしていくことが、学校やPTAのスリム化につながっていくのではないかとということ。

4番目に、それぞれの地域本部がこれまでの間につくり上げてきた独自性は尊重しつつ、実行委員会は地域本部事業にかかわる共通課題を探っていく場という位置づけにするということ。

また、予算及び予算執行にかかわる共通ルールについても話題に上がりました。次年度も本年度並みの金額で委託事業として各学校に予算配当をする予定であるという学校教育課からの連絡に対して、実行委員会側からも、今後もこれまでどおり予算配分については地域本部間に大きな差をつけないでお願いしたいという要請がありました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件につきまして御質疑、御意見ありますでしょうか。

○桑原委員

この日ちょっと出席できなかったから、ちょっと伺いたいんですが。大きなところで、成果と課題というところで、いくつかポイントになるところを伺えればと思います。

○吉川学校教育課主幹

成果というのは、先ほど申し上げましたどこの学校でもそれぞれの学校の独自性を持った活動というのが定着しているというのが3年間の活動の成果です。課題としましては、なかなか学校のスリム化というところにつながっていかないんですけれども、何らかの方法で役割分担が少しでもできる場所があったらやっていくことにしたいということです。

○桑原委員

もうちょっと具体的に。課題のところ、学校のスリム化の具体的にスリム化している事業で、例としていくつか挙げていただけますか。どの部分がスリム化できたらいいというふうな課題整理ができていればですけど。

○吉川学校教育課主幹

この部分という部分はないんですけど、学校でできることと家庭でできること、地域でできることというのが、それぞれある。今までだと、何でも学校、学校、学校になってしまったところを少し、これは地域でできるよね、これは家庭でできるよねという役割分担ができればいいなという・・・

○竹村委員長

ちょっと私もお伺いしたいんですけど、1年前の実行委員会の中で課題に上がっていたのが、コーディネーターを経由しないで、学校から直接ゲストティーチャーであるとか、支援してくださる方に連絡をして、コーディネーターの役割が十分に果たせていなかったという反省が随分出ていたと思うんですね。1年たってみて、それがどうだったのか、そのことが学校のスリム化に一つはつながることになるのではないかなと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

○吉川学校教育課主幹

一応報告書の中では、コーディネーターは充分にその役割を果たしているとなっております。課題としては、今、1人のコーディネーターさんに大分負担がかかっているんで、コーディネーターさんの数を増やして、それぞれのコーディネーターさんの役割を明確にしていくことで、その解決を図りたいと考えています。

○竹村委員長

じゃあ、その部分については1年間でかなり大きく前進したということですね。

○吉川学校教育課主幹

そうですね、学校の意向を受けて、どのコーディネーターさんもよく動いてくれています。あともう一つ挙げると、管理職ではない、一般の先生方とコーディネーターさんが直接やりとりする機会はまだ少ないことになっているんですね。ただ、管理職のほうできちっとやりとりができていれば、それは無理に求めなくてもよいのではないかと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。

○横地委員

もう一回確認のような内容になりますが、2番目に課題ということで、学校以外の組織が勝手に動かないように、イニシアチブをとるということと、学校・家庭・地域のできることを明確にする。この2つをコーディネーターがやるということになるんですかね。主導権を

とるところも、コーディネーターの役割にかかってくる。

○吉川学校教育課主幹

学校の意向を確認しつつ、コーディネーターが地域の組織を活用して下さっています。

○横地委員

そうすると、本当にこのコーディネーターの方の力量がものすごく重要になってきて、なおかつコーディネーターは半分ボランティアのような形だと思うので、すごく負担があって、今はすごく盛り上がっている時期なので、やってくださる方もいらっしゃると思うんですけども、それが継続的に、長期的に、またコーディネーターも世代交代とか交代もあると思うので、その辺の課題も、もしかしたら見えてくるのかななんていうのがちょっと感想として感じました。

○竹村委員長

その辺についてはいかがでしょうか。山西委員。

○山西委員

特に学校支援地域本部に関しては、私たち今まで教育委員会の中でもかなりいろんな議論をしてきたと思うんですが、やはり1つは学校教育をどう、いい意味でスリム化して、少しでも先生方の負担をどう減らしていくかという流れでの1つの議論と、もう一つは、逗子全体の中での社会教育をどう充実させていくのか。この2つは、両方とも大切な軸になる。この2つの軸が、学校支援地域本部という形で、どういう形を逗子の中で作り出せるのかということが議論のすごく大切な視点になるのかな。この3年間の動きをやはりお伺いしていると、やはり学校の中では、学校の応援団であり、学校がイニシアチブをとって、コーディネーターと教員が協力しながらというところで、逗子の中における学校教育の支援という流れの流れはある程度見えてきたという気はしています。ただ一方では、もう一つは、やはりここにかかわっている人たちは、当然広く言うと、社会教育の立場の中で学びをつくったり、さっきのスポーツ振興もそうですし、文化もそうですし、いろんな活動にかかわっている人たちですから、そこをどう充実させていくかという流れがもう一本の軸としてあって、そこを常に意識しておかないとだめで、その人たちが逆に地域の中でいい主体性をもって動いていくことによって、学校もスリム化できるわけで、その両方が動かないと、動き出すと全部コーディネーターが全部をやってしまうと大変なことになって、これはあくまで学校教育支援のためのコーディネーターだよというところで、機能をちょっと明確にしておかないと、今後、今、市民協働の中でもコーディネーター論がいろいろ出てきていますし、実際いろん

なところで全体のコーディネーション、教育コーディネーターだとか、福祉コーディネーターだとか、ボランティアコーディネーターだという議論も出てきていますので、ですからそのコーディネーターとここにおける学校支援のコーディネーターの役割ということ、ちょっと丁寧に整理していく時期に恐らく学校支援のあり方がはっきりしてくると、ほかのものとの調整ということが必要になってくるだろうと私自身も考えていますので、ちょっと教育委員会の中でも学校支援が今後こういう形をとるならば、じゃあ全体を通して、どういうふうな、ちょっとさっき言った社会教育の充実という方向性と、やっぱり同時並行で丁寧な議論をこれからもしていきたいなと思っているところです。以上です。

○竹村委員長

ほかによろしいでしょうか。何か御意見お持ちですか。

それでは、ほかにその他、何か議題をお持ちの方、いらっしゃいますか。

ないようですので…では。

○桑原委員

いいですか。3月の頭でしたか、支援教育の研修会に出席させていただいて、そこでの話をちょっとと思うんですが。今年度というか、全体の一通りの集約という形で、各学校から具体的な事例発表を伺って、その後、質疑ですとか簡単な意見交換みたいにさせていただいたんですが。私の感想としては、発達障がいのお子さんを中心とした学級運営と、あとはいわゆる学業の部分でのフォローですとか、そういったことを関連してユニバーサル教育という言い方をされていましたが、全児童・生徒がわかりやすく意欲的に勉学に取り組むということ、それを広くやられているんだなという感想を持ちまして、それには個人を大切にすることによって全体がよくなっていくという、相反するようなことが結果的にはいい成果を生むというところを、言葉で言うと抽象的ですが、実際の動きを通して学ばせていただくことができました。実際にそういった取り組みによって改善していくお子さんたちがいらっしゃる、そこからいろいろな、これからの学校運営や教育での事例を逗子市が独自につくれているということは、非常にすばらしいなというふうに思いました。

今後そういったお子さんたちが増えてきたりする傾向にあるという報告ですので、ますます必要になるんだらうなという感想を持ちましたので、さらに充実していただければという反面、やはり今の学校支援地域本部もそうですけれども、学校のスリム化というところでは、さらに仕事が増えていくという、相反する部分もありますので、やはりそれなりの人材とお金ですかね、専門家の指導が非常に必要になってくるんだな。専門家が「見立て」という言

葉だったと思うんですが、当該するような方がどのような状況なのかということを見立てることがまず大切だという。見立てることによって対応策が、今いろいろ研究されているので、生まれてくるというところでしたので、そういった部分での予算的なものもかかってくると思うので、今ちょっと議会で予算の話もありましたけれども、改めて人材とお金ですかね、そのところをさらに重点を持たないと、なかなか追いついていかないのかなという感想を持ったんですね。研究所の所長いらっしゃるんで、来年度に向けて何か取り組まれることとかあれば、ちょっと伺いたいと思います。

○鹿嶋教育研究所長

来年度のことなんですけれども、本年度課題となった支援教育ですが、先ほど見立ての部分では、普段の授業や生活の中で先生方御自身が行動観察を行いながらすすめています。また、必要に応じてWISCによる見立ても行っています。

もう一つは、支援教室を立ち上げるお手伝いをする支援教育推進巡回指導員を配置しました。各学校には教育相談コーディネーターがいますが、教育相談コーディネーターも県の研修には出席されますが、市として独自に行っている支援教育に関しては、まだまだこれからという段階です。

そこで、今年度はユニバーサル教育を意識し、学級経営に関する研修会を準備しました。この研修会には、学習支援員やうるおいフレンドさん等にも呼びかけ一緒に活動するような体制を組めるように職務内容を変えました。おかげ様で来年度はかなり人的配置ができたと思っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

○山西委員

私も3月2日、参加させていただいて、本当にこの3年間、この特別支援という流れの中で、今の研究所の方々から先生方、さらにはアドバイザーですか、青戸さんとか、いろいろな方が本当に努力されたというのがすごく見えて、この流れをこれからも本当に逗子市として大切にしていくということが改めて見えているのではないかなと感じました。

そんな中で、徐々に私たちもいろいろな問題を抱えている子どもたちの姿が、中学校になればなるほど見えてくる。それがやはり小学校ぐらいからというような形で、少しでも幼い時期からどう対応していくか、そんな話を横地さんともお話をされていて、そういう目で見ると幼稚園、保育園というところからも、少しでも対応できたらという話と、私なんかは大学生

を見ていると、その問題が今、すごく顕在化してきていて、たまたま受験は乗り越えたものの、心身の問題を抱えている子どもたち、大学生って、今すごく増えていますから、それが若干企業、就職難というところで完全にぶち当たりますから、そうすると企業社会は全然受け入れなくて、将来仕事につながらないというのが、もう大学生の3、4年ぐらいからずっと今、底が一気に広がってきていて、だから社会参加をするというところで、今までは学校が守ってきているような部分が、急にその枠がないと、一気に問題になりますよね。何でもう少し早く対応できなかったのかというような。また、大学もどこまでその年齢になった子どもを対応できるのかということで、大学での対応というのがすごく難しくなってきた。そんなことも含めて、一度、幼稚園、小学校…保育園から大学までの子どもたちの全体を見て、改めて小学校、中学校が何をできるかというような議論もやっていってもいいですねというのが分科会で分かれたときにそんな話になんかも正直していた。ですからこそ、小・中の役割というのは大切だなと改めて感じました。

○竹村委員長

ありがとうございました。

○横地委員

今、山西委員がほとんどお話ししていただいたんですけれども、見立てというところだと、やはりもう生まれてすぐ、もしくは2カ月たってからの見立てというものもあると思うんですよね。それはとても大切で、見立てが早ければ早いほど、保護者の方、周りの方たちの受け入れというところにつながっていくので、山西委員がおっしゃったように、小さいころから大きい就労、ハローワークのところまでのラインを見据えてやるというのが本当に大切だなと思います。あと、現場の先生からは、人員配置のことに対して、とても感謝の言葉を私たちいただきまして、専門家の人員配置の中で、一般の先生たちの力もつき、研修会等を含め、また現場でどう指導を含め、先生たちの力がついて、学校の現場ではいい成果が得られているというのを山西委員から見られても感じたということですし、現場の職員の先生からもそういった意見があったのはとてもいいことだなと思います。

経済的な部分でそれがプラス・アルファというのは難しいかもしれないんですけれども、今、いい状態になったところを落とさないような、いろいろな視野から努力していってほしいなと思います。

○桑原委員

ちょっと意見。いいですか。一つ今、見立てのところちょっと。保護者という立場もあ

って、参考意見として聞いていただければと思うんですが。今、かなり見立てのところが非常に細分化された見立てになっているということも、この間の研修で拝見したんですね。大変すばらしいことだと思ったんですが、今はやはりそういった発達障がい、啓蒙の時期になると思うんですね。日本全体として。そのときに、どうしても保護者のほうではラベルづけみたいな感覚がとても強くてですね、どういうふうなラベルがつけられるのかという、割と分類的な印象が多くて、逆に当該の子どもがいらっしやらない方でも、どういうレベル、ラベルなのかという、何かそういう割とグルーピングというか、排他的な感じをどうしても受けるんですね。ですけど、研修なんか伺うと、それはその子たちをグルーピングするというよりも、対応の仕方を変える必要があるのでグルーピングしているんだというふうに感じましたんですね。なので、あの人たちはこういう人というグルーピングするわけじゃなくて、細かく細分化することによって、よりきめ細かい対応ができるためのグルーピングなんだというところの違いというんですかね、微妙な違いなんですけれども、細かい対応のために分けてくれているというのと、あの人はこういう人と分けるのと、かなり印象が違うんですね。なので、これから啓蒙していくときに、そういった保護者の方がそれを受け入れるというのは大きな壁だという報告もありましたので、ちょっとそういったことも参考にさせていただいて、これからも啓蒙活動に役立てていただければなというふうには思います。

○鹿嶋教育研究所長

真っさらな状態でそのお子さんを見て、どう支援していくかという、その見立てが必要なわけですね。その子の特性を考えた上で、どういう支援をしていけばいいのかという具体的な支援方法について、共通理解しながら、小学校の場合には担任が中学校9教科の担当教員全員で支援していくこととなります。横地委員がおっしゃったように、早い時期にわかれば、その段階で対応できるので早く解消できるでしょう。ところが、小学校で気づかず中学校へきたら大変なことになったのではなくて、小学校の低学年の段階で丁寧に見ていくことです。ちょっとずつ理解してもらうことによって、うまく回転していけるのではないのでしょうか。保護者の方たちには、我が子を特別な子というのではなくて、どう支援してあげれば教育の中にうまく持っていけるかという視点で受け止めてもらえるといいのですが。特に6.3%の支援が必要な子のうち、4.5%は学習障がいですね。目立つのは動きの多い多動性のお子さんですが、その子たちは実はわずかなんです。今後はどう子どもたちを理解して何を支援するかということが見立ての中から示され、早期にとりくめるよう進めていく予定です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。早い見立て、それから社会に出るときまで、一人の子ども、人間として成長していくのを長い間で見なければいけない。そのために早い見立てが必要であり、啓発活動が重要であるということで議論を深めていただきました。今後とも長い研究と御努力をお願いしたいと思います。

○山西委員

1つだけいいですか。今のちょっとお話の中で、あの研修会の後、終わって私、講師の青戸さんとちょっとお話ししたときに、今の見立ての部分、特に先生方が子どもをどう見立てていくかということと、また保護者が改めてそれをどうまた自分たちなりに見立てていくかというのを見ますと、大学生を見ていますと、私は本人が自分をどう見立てていくかというのが、これからの長い人生ですごい大切な部分で、本人の見立てという部分が今後子どもの成長・発達の中でどう組み入れていったらいいのか。何かそこら辺の情報がまだあれば、私なんか一番それが気になっていて、卒業生のときにどういうメッセージがそのタイミングで出せるのかという、常にもうこれから社会人として生きているときにも、やっぱり本人が自分をどう見たらいいのかという、そこがなかなか難しいというところがずっとあるので、何かそういう部分も含めて何か情報を含めて今後逗子の中でもということがあれば、またお教えいただきたいなと思います。

○鹿嶋教育研究所長

中学校でも今やっている学校もありますが、社会に出る上で必要なソーシャルスキルを中学卒業までに身につけていないと、その後身につけるチャンスがなくなると言われています。また授業の中で、自分自身をどう理解するかといったセルフモニタリングもとり入れています。やはり中学校の支援教育に関しては、ソーシャルスキルも含めて進めていくことの必要性を感じています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○横地委員

見立てということになりますと、今、桑原委員が心配していたとおり、御家族の方の心境や、乗り越えるものがとても高いところなんですけれども、当人やその家族だけではなくて、社会全体、お友達だったりとか、先生たちが、あとほかのお友達の保護者の、周りの人たちがこういう特性だということを理解しないと、そこに何ていうんですかね、ちょっ

と言いはきついかもしれないんですけど、差別であったりとか偏見が生まれるので、やはり社会全体、同級生、保護者たち、皆さんにこういう特性がある、こういうものなんですよというような研修も、現場の先生だけじゃなくて、皆さんに研修していかないと、そういう方々というのは周りの方が理解して対応することによって、スムーズに生活ができるというのが特性なので、社会的な教育ということはとても大切だとは思っていますので、当事者ばかりじゃなくてほかの生徒や保護者の方にも協力するようなチャンスがあればいいなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。よろしいですか。

以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、4月20日（金曜日）、午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。ありがとうございました。